

令和6年度 第48回 関東中学校相撲競技大会要項

- 1 目 的 関東中学校相撲大会は、中学校教育の一環として生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、体力・技能の向上と、スポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な生徒を育成する。また、スポーツ交流を通じて各都県間の親睦を図り、生涯スポーツの基礎づくりに寄与する。
- 2 主 催 関東中学校体育連盟 山梨県教育委員会 忍野村教育委員会
関東相撲連盟 山梨県相撲連盟
- 3 主 管 山梨県小中学校体育連盟
- 4 後 援 山梨県中学校長会 (公益財団法人) 山梨県スポーツ協会
(公益財団法人) 日本相撲協会 (公益財団法人) 日本相撲連盟
- 5 期 日 令和6年8月10日(土)
① 競技部長会議 9:50・・・忍野村民体育館会議室
② 開 場 10:00
③ 受 付 10:00～11:00
(受付場所 忍野国体記念土俵入口付近)
④ 監督会議 11:10・・・忍野村民体育館会議室
⑤ 審判員会議 11:40・・・忍野国体記念土俵内
⑥ 開会宣言 12:20・・・忍野国体記念土俵(放送にて)
⑦ 競技開始 12:30～ 団体戦(トーナメント戦)
14:00～ 団体戦表彰(本部横にて)
14:20～ 個人戦(トーナメント戦)
15:10～ 個人戦表彰(本部横にて)
⑧ 閉会宣言 15:40
- 6 会 場 忍野村国体記念土俵
〒401-0511 山梨県南都留郡忍野村忍草1660-39 忍野村民体育館横
Tel 0555-84-3111
- 7 参加資格 【中学校参加規程】
(1) 参加者は、各都県中学校体育連盟加盟の中学校に在籍し、当該競技要項により関東大会参加資格を得た者に限る。
(2) 年齢は、平成21年(2009年)4月2日以降に生まれた男子に限る。
(3) 団体1チームの編成は、監督1名、選手2～5名の計6名とする。ただし、外部指導者(コーチ)1名を加えることができる。個人は都県あたり選手4名が出場できる。1名の個人選手につき監督1名をおく。加えて外部指導者(コーチ)1名をおくことができる。なお、個人参加選手が団体と重なる場合は、監督及び外部指導者(コーチ)は団体と兼ねる。また、同一校で個人戦に複数の選手が出場する場合、それぞれの選手に異なる外部指導者(コーチ)を付けることができる。ただし、外部指導者(コーチ)は複数校にまたがることはできない。
※団体戦は、前年度、優勝・準優勝の県に、追加で1枠出場権がある。また、個人戦においては、開催県枠で4名を増枠し、開催県は、最大8名の出場ができる。
(4) (公益財団法人)日本相撲連盟競技者規程に触れない者であること。

(5) 個人情報の取り扱い(利用目的)

- ① 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、(公益財団法人)日本中学校体育連盟「個人情報保護方針・規程」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。
- ② 取得した個人情報は、競技大会の資格審査・競技大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・掲示板・報道発表・記録発表(記録集)等、その他競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。
- ③ 実行委員会に認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットにより配信されることがある。大会に参加する各選手はこれに同意する。

【拠点校部活動参加規程】

① 趣旨

参加を承認する精神は、在籍校に希望する部活動がないこと、専門的に指導できる指導者いないこと等の場合に、参加を希望する生徒を区市町村内の一つの学校が受け入れるというものである。区市町村もしくは都県教育委員会や中学校長会が運動部活動に参加したい生徒の救済事業として推進する活動であり、勝利至上主義のための活動ではない。

なお、拠点校部活動(以下拠点校という)で参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

② 条件

- (ア) (公益財団法人)日本中学校体育連盟が定める「拠点校部活動規定」に該当している。
- (イ) 参加者は、開催年度の大会開催基準7の参加資格を満たしている。
- (ウ) 拠点校は、都県中体連に加盟している。
- (エ) 拠点校としての大会参加が、都県中体連に承認されている。
- (オ) 参加申し込み手続きは当該校の校長が行う。
- (カ) 拠点校の引率・監督は、拠点校の校長・教員・部活動指導員・適切であるとして校長が認めた外部指導者(コーチ)とする。

「参加資格の特例」

【学校教育法134条の各種学校在籍生徒】

- ① 学校教育法第134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、各都県の中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
- ② 参加を希望する各種学校は、以下の条件を具備すること。
 - ア. 関東大会の参加を認める条件
 - (ア) (公益財団法人)日本中学校体育連盟の目的および永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - (イ) 生徒の年齢および修業年限が、我が国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
 - (ウ) 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教師の指導のもとに、適切に行われていること。
 - イ. 関東大会に参加した場合に守るべき条件
 - (ア) 関東大会開催基準を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - (イ) 関東大会参加に際しては、責任ある当該校校長・教員・部活動指導員が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして万全の事故対策を立てておくこと。
 - (ウ) 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること

【地域クラブ活動に所属する中学生の参加規程】

- ① 地域クラブ活動に所属し、各都県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
- ② 関東中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
 - ア 関東中学校体育大会の参加を認める条件
 - (ア) (公益財団法人) 日本中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - (イ) 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。
 - (ウ) 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
 - (エ) 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - (オ) 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは各都県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で都県中学校体育連盟に登録していること（登録費については、各都県中学校体育連盟の方針による）。
 - (カ) 各都県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - (キ) 地域クラブ活動で関東中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
 - イ 関東中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - (ア) 関東中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - (イ) 関東中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること（引率細則は適用する）。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - (ウ) 関東中学校体育大会開催に要する経費については、必要に応じて、必要分の負担をすること。
 - (エ) 団体競技における地域クラブ活動での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。
 - ウ 参加を認めない場合
 - (ア) 関東中学校体育大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

【地域クラブ活動参加条件細則】

- ア 地域クラブ活動から出場する場合は地域クラブ活動が設置されている都県からの参加とする。
(できない場合は学校からの参加となる。【注意事項※1・※2参照】)
- イ 地域クラブ活動から団体に出場した場合は個人も地域クラブ活動の地区（都県）から参加とする。（逆も同様）
- ウ 地域クラブ活動からの参加については引率及び監督を以下のようにする。
 - ① 地域クラブ活動から参加する場合は、代表者の押印をする。
 - ② 監督は地域クラブ活動の責任者が命じた指導者として責任者の押印をする。
 - ③ 引率の際は指導者（監督）、保護者が責任をもって引率する。

○注意事項

- ※1 他県の地域クラブ活動に通っている場合で、在籍する中学校のある都道府県中体連が他県の大会への出場を認めている場合や、受け入れ

る都道府県中体連が他県からの参加を認めている場合は、地域クラブ活動から他県の予選に出場できる。(団体・個人とも)

ただし、地域クラブ活動のチームでA都県から出場し、個人で地元B都県から出場することはできない。私立中学校からのエントリーと同様に扱う。その逆もできない。また、地域クラブ活動から出場する場合、地域クラブ活動からも中体連登録と相撲連盟登録を行う。

※2 ※1の通り、他都県の地域クラブ活動から他都県の大会に出場できる場合

(ア) 所属する地域クラブ活動がその都県の中体連にクラブの登録を行っていること。

(イ) 地域クラブ活動から出場する選手を明確にしておくこと。

(以下※4に補足)

(ア) (イ)をもって、他都県の選手も含め中体連登録が済んでいるとみなす。

※3 地域クラブ活動から出場する場合は(公益財団法人)日本相撲連盟に会員登録をし、エントリーの際に登録番号と在籍校名を記入する。

※4 地域クラブ活動からエントリーの場合も所属学校名は併記する。

8 監督・引率

(1) 参加選手の監督・引率は、出場校(チーム)の校長・教員・部活動指導員・地域クラブ活動代表者とする。部活動指導員が引率・監督を務める場合は、所定の「部活動指導員確認書(校長承認書)」様式6-1に必要事項を記入し、大会事務局に参加申込み時に提出する。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。

※部活動指導員とは、学校教育法施行規則第78条の2に示されているものをいう。

(2) 校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、「関東中学校体育大会監督・引率細則」により、校長が適切であると承認した外部指導者に引率及び監督の資格を認める。

外部指導者が引率・監督を務める場合は、所定の「外部指導者確認書(校長承認書)」様式6-2に必要事項を記入し、大会事務局に参加申込み時に提出する。

※1「外部指導者」は、「関東中学校体育連盟監督・引率細則」(10)外部指導者の規程を満たしている者とする。

(3) 監督・引率の特例

関東中学校体育大会の個人種目への生徒参加について、日常指導している校長・教員・部活動指導員・校長が適切であると承認した外部指導者が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限り「関東中学校体育大会監督・引率細則」により、校長が引率者として承認した保護者の引率を認める。ただしその場合は当該の校長は、当該中学校体育連盟と協議し、様式2、3、4、5をもって監督依頼をしなければならない。(地域クラブ活動は該当しない)

(4) 関東中学校体育連盟が主催する本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督部活動指導員、外部指導者(コーチ)、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとしている。校長はこの点を確認して、大会参加申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に関する指導処置を受けていないこととする。

9 競技規程

(公益財団法人)日本相撲連盟の競技会規程及び審判規程ならびに審判規程補則を用いて行う。

※今年度より、審判規定の「立ち会い」について一部改正されているので注意すること。なお、日本相撲連盟のHPに「立ち会いの正常化に向けた改正について」の動画があるので、各チーム確認しておくこと。

- 10 競技方法 団体戦・個人戦ともにトーナメント戦で行う。
- 11 表 彰 団体戦 優勝…賞状、優勝旗、トロフィー、メダル（日本相撲協会）
準優勝…賞状、トロフィー、メダル（日本相撲協会）
3 位…賞状、トロフィー、メダル（日本相撲協会）
個人戦 優勝…賞状、メダル（日本相撲協会）
準優勝…賞状、メダル（日本相撲協会）
3 位…賞状、メダル（日本相撲協会）
- 12 参加申し込み (1)申込期限 令和6年 7月31日（水）
(2)申し込み方法
所定の申込書に必要事項を記入し、下記の申込先に郵送すること。同時に、参加申込書（Excel ファイル）を E-mail で下記のアドレスに、申込期限の 16：00 までに送信すること。
※申込書に記載された氏名でプログラムを作成するので、誤記の無いようにすること。なお訂正がある場合には監督会議で行うこと。
(3)申込先
- 第48回 関東中学校相撲大会 実行委員会事務局
山梨県小中学校体育連盟 相撲専門部委員長 石原 拓馬
〒406-0033 笛吹市立石和中学校 石原拓馬
TEL：055-262-2225 / FAX：055-262-2397
E-mail：ishihara-cnif@es-jhs.kai.ed.jp
(笛吹市立石和中学校内)
- 13 参加料 (1) 参加選手(参加申込書に記載された選手) 1名につき、3,000円とする。
※同一選手が団体戦・個人戦両方に出場する場合でも3,000円のみ。
(2) 7月31日（水）までに下記の口座に、各学校名義で一括で振り込む。
- 山梨中央銀行 支店名 石和支店（イサワシテン）店番305
普通預金 口座番号 1010326
ダイヨンジュウハチカイカントウチュウガッコウスモウタイカイジッコウイインカイ
第48回 関東中学校相撲大会実行委員会
ジッコウイインチョウ イシハラタクマ
実行委員長 石原拓馬
- 14 組み合わせ (1) 主管団体の責任において行う。
(2) 前年度の 優勝（千葉県）、準優勝校（埼玉県）の出場枠を設定する。
なお、団体、個人ともに予選を行わず、各都県団体戦4校および個人戦4名（開催県は最大8名）のトーナメント戦とする。
(3) 団体戦・個人戦とも、初戦は同都県同士の対戦を避けるように配慮する。
- 15 その他 (1) まわしには、必ず学校名およびチーム名入りゼッケンをつけること。
(2) 大会期間中における学校単位の参加者の傷害等については、学校教育活動内の大会であるので「独立行政法人 日本スポーツ振興センター法」の適用になる。
※地域クラブ活動からの参加の場合には、各クラブチームが傷害保険に加入の上参加すること。（申込書に加入の有無を記入）
(3) プログラムは監督会議で配布する。
(4) 監督等土俵溜まりに入る場合の服装については、白を基調とした襟付きのシャツを着用し、長ズボンまたはスカート、靴を履くこと。
(5) 本大会に関する問い合わせは、各都県委員長を通して行うこと。
(6) 監督会議並びに事前に配布する別紙プリントの内容を守ること。